

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費
 その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

・市町村交付金（社会保障財源化分）

117,600 千円

(歳出)

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

2,013,631 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	R5当初予算額	国庫支出金			一般財源		
		国庫支出金	地方債	その他	うち引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）		
社会福祉 ・生活保護 ・児童福祉 ・母子福祉 ・高齢者福祉 ・障害者福祉 など	民生総務費	13,943	1,900		6,500	5,543	504
	福祉総務費	29,952	4,128		438	25,386	2,308
	遺家族援護費	578				578	53
	身体障害者等福祉費（障害者自立支援給付費）	357,274	243,972		3,200	110,102	10,010
	老人福祉費	8,456	1,749			6,707	610
	老人保護措置費	78,127			13,429	64,698	5,882
	在宅福祉費	12,345			394	11,951	1,087
	児童福祉総務費	120,362	59,469	4,000	10	56,883	5,172
	保育所運営費	286,026	201,686		120	84,220	7,657
	利用者支援事業	9,228	6,336			2,892	263
	地域子育て支援拠点事業	11,737	5,598		60	6,079	553
	子ども家庭総合支援拠点事業	12,622	2,290			10,332	939
	児童手当費	55,939	47,200			8,739	795
	小計	996,589	574,328	4,000	24,151	394,110	35,832
社会保険 ・国民健康保険 ・介護保険 など	国民健康保険事業費	73,259	40,811			32,448	2,950
	介護保険事業費	248,495	15,637			232,858	21,171
	後期高齢者医療事業費	257,218	38,919		22,317	195,982	17,819
	小計	578,972	95,367		22,317	461,288	41,940
保健衛生 ・医療に係る施策 ・予防対策 ・健康増進対策 など	健康づくり対策費（健康長寿のまちづくり推進事業）	1,540			17	1,523	139
	保健事業費	66,530				66,530	6,049
	病院費（繰出金）	370,000				370,000	33,640
	小計	438,070			17	438,053	39,828
計	2,013,631	669,695	4,000	46,485	1,293,451	117,600	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

人件費（職員給与費）及び事務費は除きます。よって、予算額とは一致しません。

本表は、消費税率引き上げに伴う財源の充当先（社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費）を示すもの（総務省事務通達）であり、下記はその中で使用される用語及び事例を抜粋したものです。

※1

社会保障４経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

※2

その他社会保障施策に要する経費：社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策

※3

社会福祉：生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること

事例)生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉 など

※4

社会保険：保険的方法によって社会保障を行う制度の総称で、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度

事例)国民健康保険、介護保険、年金 など

※5

保健衛生：国民の健康を保つための施策

事例)医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など